

■ 平成 27 年度 第 2 回 新潟市立坂井輪図書館協議会

日 時：平成 28 年 3 月 17 日（木）午後 2 時から

会 場：坂井輪地区公民館 4 階 美術工作室 2

（司 会）

お待たせいたしました。時間になりましたので、ただいまより平成 27 年度第 2 回新潟市立坂井輪図書館協議会を始めさせていただきます。

本日、司会を担当いたします戸塚です。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は 7 人で、新潟市立図書館協議会運営規則第 4 条の規定による会議成立要件の委員定数の半数以上を満たしておりますので、会議を開催いたします。

なお、図書館協議会は市民の皆様にご公開しておりますが、現時点で 1 名の方から傍聴に参加いただきました。新潟市立図書館協議会の傍聴に関する要領に従って傍聴していただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、この会議の内容ですが、録音、記録し、後日ホームページで公開する予定ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、坂井輪図書館館長の辰口よりあいさつを申し上げます。

（坂井輪図書館長）

皆様、こんにちは。本日は、年度末のお忙しいところお越しいただきまして、どうもありがとうございます。

一昨年、坂井輪図書館がリニューアルオープンいたしました。1 年半たちますけれども、それに合わせて坂井輪図書館が西区の中心図書館となりまして、図書館協議会が発足いたしました。皆様、ちょうどこの任期も終わりということになります。これで最後になりますけれども、西区の図書館をどうしたらいいかという最初のときに方向付けするため、いろいろとご意見をいただき、また新潟市図書館ビジョン後期計画、それから第二次新潟市子ども読書活動推進計画の策定のときも本当に貴重なご意見をいただくことができまして、感謝申し上げます。

開館して特需も過ぎまして、だいぶ利用も落ち着いてまいりました。今年度は図書館システムの入れ替えを行ったり、それから図書館が地域へ出かけていく活動を積極的に行っていました。より一層今後とも地域の方に愛される図書館を目指してまいりたいと思いますので、今日も忌憚のないご意見をぜひいただいて、これからまた頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事前に送付した資料といたしまして、まず次第です。次に資料1-1「平成27年度 事業報告(坂井輪・内野・黒埼)」、資料1-2「平成27年度 事業報告写真」、資料1-3「平成27年度 事業報告広報」でございます。資料2「団体貸出制度を活用した民間団体との協働モデル実施事業」、資料3「平成27年度 西区図書館利用統計」、資料4「平成27年度 事業計画(坂井輪・内野・黒埼)」です。そして、机の上に置かせていただきました座席表です。足りない資料等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、小島会長から議事の進行をお願いしたいと思います。

(小島会長)

こんにちは。2年間で最後ということでございますけれども、今年度第2回の図書館協議会の議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次第に従いまして進めてまいりたいと思います。1番、平成27年度事業報告等について、事務局から説明をお願いいたします。資料番号ごとに説明していただきまして、皆さんからご意見、ご質問をお受けしたいと思います。まずは、資料1からお願いいたします。

(事務局)

資料1-1「平成27年度 事業報告(坂井輪・内野・黒埼)」をご覧ください。今年度行った事業について、図書館ごとに、今年度新規でやったものを中心に報告させていただきます。

まず、(1)実施事業報告、坂井輪図書館をご覧ください。児童対象事業としましてブックスタート事業。こちらは新潟市では5年前から始まっている事業ですけれども、坂井輪図書館が中心館になったので、今年度から坂井輪図書館で西区のブックスタート事業を実施しております。西区の会場が3か所あるのですが、そちらでブックスタート事業を行いました。ブックスタート事業は1歳歯科健診のときにボランティアの方が、1歳歯科健診に来たお子さんに対して絵本の読み聞かせをして絵本を1冊プレゼントする事業になっています。

続きまして赤ちゃんタイムです。こちらは昨年度末から始めた事業です。赤ちゃんタイムとして毎週火曜日の午前中、10時から13時までの時間帯をお子さん連れの利用者を優先的に、子どもたちが少し声を上げてみても皆さんで見守っていきましようということで始めました。今年の3月からは館内の場所を拡大しました。今まで対象場所は2階の児童図書中心の場所でしたが、3階もその時間帯は赤ちゃんタイムを実施しています。

続きましておはなしのじかんです。こちらのおはなしのじかんは、職員のものとはボランティアによるおはなしのじかんと2種類ですが、これも昨年度から続いている事業です。統計を見ますと、昨年度よりも1回に参加する親子が増えてきている状態です。職員のおはなしのじかんだけでも、昨年度は1か月に大体7.8人くらいの参加でしたが、今年度は1回につき14.5人くらいの参加人数になっておりまして、増えてきています。市民に浸透してきていると思います。

続きましてなじらねこの本ティーンズ版です。これは中高生にお薦めの本を書いてもらい、3階の廊下のところに張ってもらう事業です。中高生は大勢が勉強しに来ている状況ですので、その合間に付せんに書いて張ってもらうことが多く、延べ581人から参加してもらいました。これも今年度始めた事業になります。

続きまして、ここからは春の読書週間の事業になります。この本だいすき！は先ほどのなじらねと一緒にです。読書週間時期に利用者の方から子ども向けの本を紹介してもらい、その本を図書館のほうで用意し、展示して借りてもらうという行事です

続きまして、職員によるおはなしのじかんの読書週間版ですが、こちらはその次のぬいぐるみの図書館探検と同じ流れでやっていました。こちらは資料1-2を見ていただきますと写真がございます。オープニング事業のときにもやったのですが、それを春の読書週間事業として行いました。おはなしのじかんに参加していただいた方のぬいぐるみを一時的にお預かりして、ぬいぐるみが図書館を探検しているという写真を撮ってアルバムにしてプレゼントする事業になります。どんな写真を撮っているかは下3枚の写真をご覧ください。ぬいぐるみがこのように探検しているよという写真を撮って参加者の方にお渡ししました。それがおはなしのじかんとぬいぐるみの図書館探検になります。

続きまして、これも読書週間事業ですが、一日子ども図書館員、これも写真がございます。先ほどの写真の次のページをめくっていただきますと、一日子ども図書館員の様子が載っています。こちら坂井輪図書館がオープンして初めての事業になります。実際にカウンターに立って作業をしてもらったり、本の探し方を一緒にしたりという内容で行いました。

続きまして、おでかけ図書館です。まず、くろさき茶豆夏の陣というのは西区の農政商工課が中心となって大野町でやったイベントです。そのイベントにミニ図書館のように図書館の本を持ち込みまして、そこで貸し出しや返却をするという事業です。今年は他にもふれあい坂井輪まつりにも参加しました。こちらは寺尾中央公園で坂井輪商工振興会が中心に毎年夏に行っているお祭りです。こちら実際にそこへ本を持って行って、貸し出しなどを行いました。それ以外にも子ども向けにはしおりづくりや読み聞かせなどを行って

います。「ふれふれ西区ふれあいまつり」は西区の地域課がみどりと森の運動公園で実施しているイベントです。先ほどの資料1-2のめくったところいくつか写真を載せています。また、西区ふれあいまつりではしおりづくり以外にも雑誌リサイクルなども行いました。たくさんの方に参加していただきました。これも今年度、大変好評でしたので、また引き続きやっていきたいと思っております。

続きまして、ハロウィンミニイベント「トリック・オア・トリート」です。10月31日のハロウィンの時期にカウンターでトリック・オア・トリートと言った子どもにプレゼントをしたイベントになります。

続きまして、年末ジャンボブックじです。こちらは子ども向け以外にも一般向けもやりました。子ども向けは特に何もしないのですが、包装用紙で本を包み、それを飾って全く中身が分からない状態で好きなものを借りていってくださいという事業です。子ども向けは絵本と読み物に分けてやりました。一般向けに関してはジャンルと最初の文を1行だけ書いて、中身が分からない状態で借りていただきました。これに関しては取材もありまして、資料1-3にあるように新聞にも取り上げられました。また、実際にこの本を借りられた方からの投稿が日報の記事にあります。また、テレビの取材もありまして、資料1-2の3枚目の一番下、12月15日に放送したNSTのみんなのニュースで取り上げられました。

以上が坂井輪図書館の児童向けの事業になります。

続きまして、一般その他の事業について説明させていただきます。まず、今年度初めて始めたものが上から二つ目、古い雑誌をお分けしますという事業です。こちらは図書館で保存期限が切れた雑誌をリサイクルとして1階のフリースペースのところに出して自由に持って行っていただくという事業です。こちらは大変好評でして、第1水曜日に出しているのですが、すぐになくなっている状態です。

続きまして、行政書士無料相談会です。こちらは行政書士会との共催で行っているもので、7月から開始しました。こちらも今のところは予約がいつも入っている状況で、大変好評です。

続きまして、大人の部活ムーミン部です。こちらは本を使って地域の方々の交流の場を作るという目的で、協議会の皆さんからご協力いただいて始めた事業です。こちらに関しても写真がございます。また、取材もありまして、新聞記事も載っておりますのでご覧ください。今年度はムーミンをテーマに全5回実施しました。来年度は今年度の反省を踏まえてまた引き続き第2弾をやっていきたいと考えています。

続きまして、1周年記念事業大人のための絵本楽です。こちらはこの建物がリニューアル

ルして1周年ということで、記念事業として公民館とまち協と共催で行った事業です。こちら写真がございます。こちらは西区に在住の福島ハルオさんという方から大人が絵本を楽しむというテーマで実技を伴う講演をしていただきました。

続いてのおでかけ図書館は先ほど児童のときに触れましたので飛ばしたいと思います。

続いて、大人のためのおはなしのじかんです。こちらは坂井輪地区公民館で活動しています「3びきの子ぶた」というサークルと一緒に行った事業で、一般向けに読み聞かせなどを行いました。そちらの写真がございますので、ご覧ください。こちらは大人の方が聞きに来られて、普段、自分は読み聞かせを聞くこともなかったのでゆったりした時間を過ごせましたという感想をいただいて好評でした。

続きまして、てらちゅうるねっさんすですが、こちらは西区のコミュニティコーディネーター事業と連携して行った事業で、寺尾中央公園の活性化の一つで、寺尾中央公園内の休息所にカフェを開いているのですが、そちらに図書館の本を置いて活用してもらおうという事業です。

続きまして、なじらねは先ほど児童のところで説明させていただいたので、割愛させていただきます。

続いて、ゆりかご学級特別編です。こちらは公民館との共催事業になります。公民館で行っているゆりかご学級の中に図書館も参加させてもらい、そちらで未満児のお子さんを持つ親子に絵本の楽しみなどを図書館の職員が講師になってお話しする事業です。こちら写真がございますので、ご覧ください。

続きまして、使ってみようタブレットです。こちら公民館との共催事業になります。これは坂井輪図書館が今年度からWi-Fiが使えるようになりましたので、公民館の方から年配のお年寄りの方のパソコン、例えば、タブレットなどの使い方の事業をしたいということで、一緒に共催という形で行いました。写真もございますが、こちらは取材も入りました。シニアの暮らし支えるということで、タブレット講座の写真、記事が載っております。こちら実際30人の定員でしたが、募集で100人近くの応募がありまして、抽選になりました。今、必要とされているような内容だと思いました。

続きまして、年末ジャンボブックじについては児童のほうでお話しさせていただきましたので、割愛させていただきます。

次に、ブックスタートボランティア養成講座です。こちらは先ほどご説明したブックスタート事業にボランティアとして参加していただく方の養成講座を今年度、西区で行いました。6名の方に新規で入っていただきました。

続きまして、3ページの内野図書館です。内野図書館の児童対象事業ですが、うちのキ

ッズらんどは内野図書館の中にある西地区公民館との共催事業になります。こちら写真がございましたので、ご覧ください。実際に子どもたちがたくさん来て、工作やブックトークなどを行った事業です。

続きまして、年末ジャンボブックじです。これも坂井輪図書館で行ったものと同じなのですが、内野図書館は自由に選んで持っていきやり方ではなく、くじを引いて持ってもらうというやり方にしました。実際、写真もあるので、こちらをご覧ください。

続きまして、一般の事業になります。なじらね？ この本は新潟市の図書館全館で行っている事業になります。こちらは内野図書館の写真がございましたので、ご覧ください。内野図書館の事業の説明は以上になります。

続きまして、4ページ目、黒埼図書館の事業についてご説明します。黒埼図書館の児童対象事業ですが、赤ちゃんタイム、おはなしのじかん、ボランティアによるおはなしのじかんは坂井輪図書館でやっているものと共通のものになります。

黒埼図書館独自の事業としましては、黒埼図書館まつりがございます。こちらは黒埼図書館の秋に行っている事業です。児童向けにおはなしマラソン、一般向けに古本市や本のコーティング体験講座を行いました。こちらは写真がございましたので、ご覧ください。

他の年末ジャンボブックじやなじらね？ この本などは坂井輪図書館や内野図書館と同じような事業になっております。

続きまして、5ページにまいります。(2)施設利用・施設見学・体験学習についてですが、これは毎年同じようにやっております。今年度、初めて行ったものを中心に説明させていただきます。

①の施設見学は小中学校から依頼がありまして、何校か施設見学に来ていただいています。

次の職場体験の受け入れの中に、今年度初めてインターンシップということで新潟大学の学生が来ておでかけ図書館などを手伝ってもらいました。

続いて、(3)職員派遣にまいります。こちらも毎年やっていることですが、子育て支援として保育園や幼稚園、公民館と連携して職員派遣を行っています。今回、内野小学校に行つて文化祭のPTA行事で実施した写真が資料1-2にございますので、併せてご覧ください。

続きまして、6ページ目になります。(4)図書館ボランティア活動についてです。図書館ボランティア活動は今年度から②雑誌配布ボランティアを坂井輪図書館で始めました。先ほど事業の中で雑誌リサイクルの事業を今年度から始めたこともありまして、雑誌リサイクルにかかわる準備をボランティアの方に手伝っていただくために雑誌配布ボランティ

アを募集しました。こちらは延べ 20 名の方に参加してもらいました。

続きまして、7 ページ、(5) 広報になります。広報は以下のとおりですが、資料 1-3 に実際の広報について印刷したものがございますので、そちらをご覧ください。一番下のテレビ取材についてですが、資料 2-1 に先ほどの年末ジャンボブックの説明がありましたが、それ以外にも 11 月 28 日に U X のまるどりっ！から団体貸出制度についての取材がございました。こちらは後ほど説明させていただきます。それ以外に「西区図書館なび」、日報の出している「るーと」で図書館のページをいただいて、そちらでお薦めの本などを書いております。

以上、簡単ですが事業報告の説明をさせていただきました。

(小島会長)

資料 1-1 を中心に、参考資料ということで 1-2、1-3 も併せて説明していただきました。ただいまの説明及び資料につきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(越智委員)

直接は関係ないのですが、質問で、この資料 1-1 の備考にある西区共通スタンプカードというのは何ですか。

(事務局)

おはなしのじかんに参加した親子にスタンプカードを配っていて、1 回参加すると一つスタンプを押します。西区ですと坂井輪、内野、黒崎、あと西内野地区図書室でもやっています。たまったらプレゼントを渡しています。

(越智委員)

これはほかの区でもやっているのですか、西区だけですか。

(事務局)

ほかにもやっている区はあると思います。

(越智委員)

ない区もあるのですか。

(事務局)

確認してみないと全部がやっているかどうかはわかりません。

(越智委員)

分かりました。

(小島会長)

区独自のものですね。

(事務局)

そうです。区独自でやっています。

(小島会長)

よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。

それでは、ないようでしたら、次に、資料2の団体貸出制度についてお願いします。

(事務局)

資料2をご覧ください。坂井輪図書館では、全市に先駆けましてこのモデル事業をやっております。資料2が2枚組になっているのですけれども、1枚めくっていただくと、チラシになります。

これは事業主のみなさまへということで、主に私たちが営業活動をやるときのチラシになっています。団体貸出制度は、特に図書館界では特段珍しいことではなく、ボランティア団体や学校、保育園、幼稚園に団体で登録していただいて、1団体100冊まで1か月間本をお貸しするというものです。しかし、それよりももっと拡大して民間事業主や個人商店の方にこの制度を使っていただこうという事業です。いらっしゃった方々の本を通したコミュニケーションづくりの一つとして活用していただこうというものです。図書館は、市民に読書の機会を提供する活動を行う団体等を支援していますということで、今年の8月から実施しております。

資料2に戻っていただきまして、中間報告ということで、3月1日現在の状況をまとめてあります。全部で12団体から登録をいただきまして、延べ1,634冊が借りられています。それぞれのお店の長をを生かしまして、図書館司書が本をセレクトして、お貸ししています。

先日、半年たちましたのでアンケートを取らせていただきましたら、すべての団体から満足度は非常に満足というお答えをいただきました。この制度を使ってみて何か変わったことがありますかという質問には、お客さまとの会話が增えたとか、店内が華やかになったとか、職員のスキルアップにつながったとかそういうありがたいお声をいただいています。

この団体貸出のモデル事業を広報することによって、これまでの利用対象であった学校や福祉施設やボランティアからも問い合わせをいただくことがありまして、表の下のほうに現行制度での利用団体等と書いてありますが、司書セレクトということで利用していただいております。一番下に笠木小学校と書いてあります。こちらが地域と学校パートナーシップ事業の一環ということで、公共図書館の本を学校図書館の図書室に貸し出して保護

者の方へ子どもを通して届けるというものです。ゆくゆくは「学びの拠点」づくりということで地域の方々を学校に呼び込むような気持ちもあるお話を聞いています。

それでは、裏面をご覧ください。こちらの数字は未確定値なのですが、統計となっております。団体貸出制度モデル事業だけの統計が取れませんので、「団体」という項目の中の一部分がモデル事業に入っております。これを見ますと平成24年度からの推移を見ていただきますと、平成27年度、けっこう増えております。右側の1日当たりの冊数なのですが、これは団体のみの日にちで割返した1日当たりの冊数で、28冊プラスになるということで、伸び率はこのようになっております。今、モデル事業で坂井輪図書館でしかやっておりませんが、今後も続けていきたいと思っております。徒歩でしか移動できない方々に、図書館のない地域の方々に地元の商店などの身近なところへ読書環境を提供して、本を介して人と人とのつながりを作ることができるようになることを目指しております。

(小島会長)

ありがとうございました。

8月から始まりました団体貸出制度につきましてご説明がありました。何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(中山委員)

最後のところの統計の年度別の数値の単位は冊数ですか。

(事務局)

冊数です。

(越智委員)

とてもいいことだと思うので、どんどんやってもらいたいと思うのですが、質問が二つあって、利用団体の下のハッピーハート寺尾というのがダントツに多いのです。1,800冊くらい。これはどういうところでなぜここが多いのかというのが一つ質問です。

もう一つは、NPO法人新潟ねっとの「エッジのきいた写真集」というのは具体的に何なのか。その二つです。

(事務局)

ハッピーハート寺尾は民間の障がいを持った子どもたちの放課後保育をやっているところです。西区にもいくつかあり、そこで本を子どもたちに与えたいということで、自分たちのところでは少し足りないということです。こちらは8月からのものではなくて、貸出カード発行日が2014年11月にいただいております、毎回1か月に1回、毎回100冊オーダーでいただいております。

それから「エッジのきいた写真集」なのですけれども、鋭角的な写真集を集めて展覧会のようなことをしたいとのことでした。

(越智委員)

これは向こうからの要望だったのですか。エッジのきいた写真集を持ってこいという。

(事務局)

はい。けっこう私どもとお話しして、こういうものがないとか、こちらも提案させていただいたり、あちらからもこういうものがないということで話をしています。かわいい犬とか猫の写真集ではなくて、切り込む感じのものを100冊ほしいということで集めました。

(越智委員)

わかりました。ありがとうございます。

(小島会長)

それだけコミュニケーションが取れているということだと思います。

(山田委員)

団体貸出制度を利用させてもらっていて、私は本屋なのに本を貸していましたけれども、問題点というか何かありましたか。なるべく本を傷めないように扱いに気をつけていましたけれども、何か気をつける点というか、利用する際に出た問題点などはありますか。

(事務局)

特に、いただいたご意見は、頑丈な箱を用意してもらえると本を傷めなくていいというご意見をいただきました。あと、本を手渡すときにこちらの意図、こういうつもりで本を集めましたということを口頭でお伝えしているのですけれども、ポップみたいなものを書いてもらえるといいねというお話もいただきました。その他、どうしても管理の面が難しいということがありまして、なくしたり、子どもだったりすると破いてしまったりということで、利用されていないところはその点で躊躇されているところも多いです。ですが、子どもに本を切られてもこちらで修理できるような、賠償とか弁償とかしないで大丈夫ですということもお話ししていますし、こちらでも本を選びます。貴重なものなどはお渡ししないですし、例えば、外のイベントなのだけれどもその中のちょっとした屋内で本をやりたいというときには、こういう紙ではなくて厚紙の本を用意したり、その辺をお話ししながらチョイスしています。

(宗村委員)

実際、私が事業、私個人で新潟県女性財団の一般に公開する事業を企画、運営を担当していたときがありまして、そのときにその事業を企画するに当たって資料がとてたくさん必要になったときがありまして、私個人で何冊も借りて、2週間では絶対に読み切れな

い分借りたことがあったのです。そういう場合に、もし女性財団がここに利用団体登録することができるのか、それともやはり個人で借りたほうがいいのか。そういうものは民間でなければだめだとかそういうことはないですか。

(事務局)

もともとある団体貸出制度の一部分の、今までやっていなかった民間のところにスポットを当ててそれだけ切り出して広報しているような形を取っていますので、そういうところでのことはないです。もし女性財団でお使いになるようであれば、それが例えば継続性があって1か月に1回なりが1年間くらい、2年間くらいずっとそういうものを繰り返し使われるのであればこういう制度がいいでしょうし、今おっしゃったようにその一時の事業のために必要な資料集めであれば、特別貸出という別の制度がありますので、そちらのほうで相談していただければと思います。

(宗村委員)

では、また相談してみます。ありがとうございました。

(小島会長)

あくまでこの場合はいろいろな方にまた見ていただくという部分ですよ、団体貸出は。

(事務局)

そこの団体が継続的に利用されるのか、それとも一時のイベントで利用されるのかで、どちらの制度を利用されるかを決めればよいと思います。

(宗村委員)

ありがとうございました。

(伴田委員)

私は笠木小学校で地域の方々に本を利用していただくという制度をお聞きして、地の利の点で図書館が遠いとどうしても図書館を利用するというのは難しいのですけれども、学校であると地域の方が行きやすいみたいなどころがあっていいなと思っているのですけれども、これはいつごろどのようにしてなさっているのですか。

(事務局)

1月から始まりました。その前に校長先生と何かの会議のときにお話しして、団体貸出制度モデル事業のチラシをご覧になって、これは小学校でもいいのですかと言われました。小学校はもともと大丈夫ですということで、そういうお話、お考えを、やはり図書館が近くにないので地域の方や保護者の方に公共図書館の本を置きたい、借りてもらいたいという気持ちがとても強くて、では何かできることがないかといって考えたのがこちらになります。今年度は試行でやって、来年度、それを広報して継続できるような形に仕組みを作

っていくということで、今、始めています。

(伴田委員)

こういうのをやっていますということが、例えば、ホームページや何かで見られるようになるるとまた関心度も上がるのかなと。学校を利用した地域に開く図書館みたいなものとか、少しいかなと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。

(小島会長)

これは少し違う話なのですが、学校図書館の本を地域の方という話がまた出てくるかもしれないですね。

(事務局)

今、夏休みに学校図書館を地域開放しているところもあります。

(伴田委員)

私どもの学校でもやっているのですが、司書の勤務であるとか、あるいは開館時期や日数というところでなかなかハードルの高いものがあるなどというのは感じます。常時は難しいのですが、もう少し利便性があると保護者の方も分かりやすいのかなというのは課題としてとらえています。

(中山委員)

細かいことですが、チラシに図書館から借りた資料を使っての直接的な営業活動はご遠慮くださいとあるのですが、具体的にどういうものが引っかかるのかイメージできないので、教えてください。

(事務局)

具体的には、図書館の本を置いておいて、この本を借りるのに100円要りますとか、これを買わなかったら貸さない、見せないとか、そういう直接的なものはやめてくださいという話です。これがあるから結果的にそこのお店にファンが増えて売り上げが上がったというのは大丈夫です。

(中山委員)

分かりました。ありがとうございます。

(小島会長)

なるほど。

ほかにいかがですか。

では、先に進みたいと思います。資料3になります。平成27年度西区図書館利用統計に

ついて、お願いいたします。

(事務局)

資料3、平成27年度西区図書館利用統計(1月末現在)をご覧ください。こちらなのですが、昨年度の1月末までの統計と今年度の1月末までの統計を比較しております。

まず、上の四角です。坂井輪・内野・黒埼と西区にある7地区図書室別に利用統計が入っております。

すみません、平成26年度は4月から3月末までの合計になります。

比較しますと、全体の数字は開館日数が違いますので大きく違っていています。そのため、その下に1日平均での数値を出しております。1日のところを平成27年度、26年度の比較をして前年度比で出しているのがそのパーセンテージの数字となっております。参考に、下に中央図書館とそのほかの中心館、を比較用として同じ数値条件で出しておりますので、そちらも併せてご覧ください。

本年度、7月にシステムの入替えをしまして若干昨年度と数値の出方が変わっているものがございます。それが一番下の*1のところ。登録者数が、新規の登録者数は旧システムですと本当に新規に登録した人とカードを再発行した人合わせての数字しか出なかったのですが、新しいシステムになりまして、再発行した人の数が入らなくなりましたので、若干ですが、少なくなっています。7月以降の数字として、登録者数は切り取り方が違うということをご承知おきください。

坂井輪図書館をご覧くださいますと、まず、貸出人数や貸出冊数に関しては基本的に大きく変化はございません。一番右のところは新潟市全体、19館の合計の数値が出ていますが、そちらの前年度比較とほぼ一緒というようなところ。です。

そして、次の予約件数です。こちらの予約件数は増えております。下の中央図書館と比較しても、中央図書館の次くらいに多い状況になっています。坂井輪図書館は予約に関してはネットなどからする方も増えておりまして、システムの入替えの影響で今まで予約の反映が次の日の反映だったものが即時反映になるように変わってから、ネットの予約も増えております。

続きまして、中央や中心館と坂井輪図書館を比較しますと、予約は中央の次に多いですが、利用に関しては横ばいになっております。比較対象として亀田、新津あたりと比較しますと、亀田や新津が坂井輪と違ってリニューアルオープンではなくて新館オープンというところなのでかなり利用が増えております。また、駐車場が広いということもありまして、車社会の新潟市では駐車場の広い新しい図書館の利用が増えております。

以上、図書館の利用統計の簡単な説明とさせていただきます。

(小島会長)

資料3になります。利用統計ということでございますけれども、ご意見、ご質問をお願いいたします。

よろしいでしょうか。数値は単純には比較できないということでパーセンテージであります。また何かありましたらお願いいたします。

次に、(2)平成28年度事業計画等につきまして、お願いいたします。

(事務局)

資料4をご覧ください。来年度の事業計画案になります。

まず、坂井輪図書館からお話いたします。ブックスタート事業は坂井輪図書館でまた引き続き担当することになっております。赤ちゃんタイムも全市、西区では、3月から3図書館で拡大をいたしまして、引き続きやっております。それからボランティアによるおはなしのじかん、かみしばいのじかんもこれまでどおり実施をいたします。西区共通スタンプカードも同じく継続していきたいと思っております。春の読書週間が4月のゴールデンウィークのころから始まりますけれども、このときに今年と同じおはなし会&ぬいぐるみの図書館探検はとても好評だったので、来年度も行おうと思っております。

新しいものといたしまして、みんなで兜をかぶっちゃえ！ です。これはこの前やったハロウィンのときにカウンターでトリック・オア・トリートと言うちょっとしたプレゼントがもらえるということで、けっこう皆さん乗っていただけたので、今回は新聞紙で兜を折って、5月3日と5月5日にカウンターに来た子どもたちに兜をかぶせてあげるという、とても簡単なものなのですが、それを考えております。併せて、やはり図書館ですので、新聞紙を使った工作だとかゲームだとか折り紙だとかそういう本も展示をしていきたいと考えております。

それからこの本だいすき！ は新潟市全館で子ども読書週間事業ということで、引き続きおすすめ本を募集するものです。

今年、ゴールデンウィークに一日子ども図書館員をやったのですが、来年度は夏休みに中高生本気で職場体験(仮)をやろうと思っております。小学生ではなく、中高生を対象にいたします。中学生は授業で職場体験があるので、お客さま感覚になっているので、最初から本気でやってもらおうということで、朝、出勤してもらったらず掃除から始まって、本当に一日丸々私たちの仕事を体験してもらおうと思っております。

めくっていただいて、一般・その他対象事業になります。読書会ぶっくもあです。こちらは今までやっている読書会と同じなのですが、名前が少し硬いかなというのがありまして、少し柔らかくしましょうということで、こちらのサークルの方々に提案いたし

ましたところ、ぶっくもあとという名前に変えることにいたしました。

古い雑誌をお分けします、行政書士無料相談会は継続になります。行政書士無料相談会は新規と書いてあるのですけれども、こちらは継続に直していただければと思います。

続きまして大人の部活です。今年度は第1回目はムーミン部として行っておりましたがけれども、少し変えまして、新感覚☆読書部といたしました。従来の読書会とは趣向を変えまして、本を通じてのコミュニケーションづくりに加え、そこから一步先の行動につなげていく活動を行っていこうと思っています。ムーミン部のときにいらっしゃった部員の方から有志を募って、そこで企画をして準備して運営していくようなところの第一歩を、今、始めているところです。

続きまして、まち協連携事業、ふれあい坂井輪まつり、ふれ！ ふれ！ 西区ふれあいまつり、自治協提案事業高齢化をテーマとした講演会、TERACHUルネッサンスミニライブラリー事業は、いろいろなイベントが西区でありますので、そういうところに図書館としてどういうことができるかを一緒に相談しながら参加させていただきたいと考えております。

続きまして大人のための絵本ライブです。こちらは一般向けの絵本の読み聞かせお話を6月に計画しております。

ゆりかご学級特別編は公民館との共催で7月と11月に予定しております。

なじらね？ この本から秋の読書週間事業ということで計画しております。全館実施の読書週間事業ということで毎年やっているのですけれども、そろそろ西区ではこれがあきられているのではないかという気も若干するので、これをやるのか、それともその下にあります西区図書館大賞、おとなきぶんの本の投票というところも何かやれたらなと思っています。詳細は未定なのですけれども、西区図書館大賞というのは、ちまたで本屋大賞というものがありますが、これらにノミネートされた本を集めまして、過去10年くらいあると思うので、それを集めて、その中で西区の人の順位をつけようというイベントを考えております。それからおとなきぶんの本の投票は、例えば、悲しいときとか楽しいときとかこれから頑張るぞというとき、それぞれの気分のときにこの本がおすすめだという本を投票してもらって、それぞれ箱の中に入れていただくというものです。この投票してもらった本を今度は年末ジャンボブックじに使わせてもらおうかと思っています。今は1行の書き出しを、トンネルを抜けると雪国だったということを書いていましたけれども、そうではなくて、例えば、悲しいときの本ということでラインナップしていくようなことを考えています。

それから映写会と夜の図書館探検は図書館バックヤードツアーを本当はやりたいと思っ

たのですけれども、ほんぼーとのようにいろいろあるとおもしろいのですが、坂井輪図書館はバックヤードがないので。それであれば夜の少し違った雰囲気図書館を真っ暗にして探検してもらおうかということを考えています。

その他ですけれども、引き続き実施していくものです。二つ目の教科書掲載図書コーナーの資料収集ですが、今年度は小学校を収集・整備をやりましたので、次年度は中学校の本を集めようと思っております。

続きまして、内野図書館です。内野図書館はおはなしのじかん、西区共通スタンプカードを実施いたしまして、ボランティアになります。2月までは内野図書館のおはなしのじかんは、赤ちゃんタイムの絡みで3月から、来週金曜日、坂井輪図書館は休みなので、そのときにおはなしのじかんを職員が一組10分程度で行うというものです。

引き続きまして、西地区公民館と共催でうちのキッズらんども、もうすでに8月8日と実施日が決まっております。

一般・その他の事業ですけれども、こちらは西区で3館共通でやるものを中心といたしております。

続きまして、黒埼図書館になります。こちら3月から始まった赤ちゃんタイム、おはなしのじかん、ボランティアによるおはなしのじかん、この本だいすき！ をやっていきます。黒埼図書館まつりでは、児童対象事業ではおはなしマラソンということで引き続き実施していきたいと思っております。

めくっていただきまして、一般・その他の事業です。黒埼図書館利用者連絡会を年3回予定しております、そちらで黒埼図書館まつりの準備、計画、運営をしております。引き続き黒埼図書館まつりも行いたいと思っております。

次に、5ページになります。(2)施設利用・施設見学・体験学習についてです。こちらは要請に従って実施していきます。若干だんだん知られてきているのかなと思っておりますが、引き続き学校の先生方や地域教育コーディネーターと情報を共有することによって積極的に働きかけていきたいと思っております。

(3)職員派遣、(4)図書館ボランティア活動も同様にやっていきたいと思っております。

(5)広報ですが、一番下のところにブックカバー等ノベルティ作成事業ということで上げさせていただいております。おでかけ図書館をやったときにアンケートをいらした方にお渡しして、そのアンケートを後日書いて図書館に持ってきてくれた人に記念品のプレゼントをあげますということをやっています。イベント会場は図書館の外なので、もう一度図書館に来てねと。来てもらうためには、やはり何かお土産が必要かなというところで、今年度作ったのは、ブックカバーとしおりを作りました。こういうもので、新潟大学の学

生にデザインしてもらいました。西区の図書館のロゴマークと、それからここに太陽のようなもので、ブックカバーがこれになります。文庫本のブックカバーになります。ロゴマークのほうは、「西区図書館なび」という、皆さんにメールでお送りしていると思うのですが、そちらについているマークです。これはずっと共通で使っていこうかなと思っています。こちらのこういうデザインについては、毎年変わっていったほうが新鮮味があっていいのかなと思ひまして、来年度は新潟大学のゼミの先生に内諾を得ている段階なのですが、お願いしてきちんと作っていただくかと考えております。

それから（6）展示につきましてですけれども、いろいろな展示コーナーがありますので、こちらは引き続き地域の様子、社会の課題解決というかそういうことで、少しひねりのきいたものを展示したいと考えております。

（小島会長）

ありがとうございました。

平成 28 年度事業計画につきまして、お気づきの点がありましたらお願いいたします。

（越智委員）

二つあって、一つは、とにかく何でもいろいろなことをどんどんやってもらいたいと思うのですが、中高生の本気で職場体験（仮）はこの対象の小学校高学年は入るのですか、入らないのですか。

（事務局）

入ります。

（越智委員）

入るのですか。それでは中高生ではなくて。

（事務局）

そうですね。名前はもう少し考えたほうがいいですね。ありがとうございます。

（越智委員）

整合性をというのと大げさですけれども。

もう一つは、本当に何でもどんどんやれば良いと思うのですが、配慮をお願いしたいというか、兜というのはやはり男ではないですか。なるべく小さいときから本をみんなに読んでもらいたいということは大事なことなので、そういうときに男の子だけが兜をかぶって喜んで女の子はかぶるものがないとか、あるいは、別にひな祭りをやったらそれでバランスが取れるということでもなくて、簡単に言えば、大丈夫だとは思いますが、そういうジェンダーバイアスというか、図書館が男の子用の本と女の子用の本とかやっちゃってしまったりはやはりよくないので、ご配慮をいただきたい。女の子がいやな思いをしな

いというか。

(事務局)

私たちは兜は女の子にもかぶせてしまおうと思っておりますが、やはりそういうところで配慮は必要なものでしょうか。私どもは全く男の子だからこどもの日は男の子のお祭りという、そこまでは考えなくて、いいのかなと思ったのですけれども。

(越智委員)

そうなのです。こどもの日自体が無理があるわけでしょう。男の子のお祭りをこどもの日と言い張っているわけではないですか。そしてひな祭りを祝日にしていなくて、社会の仕組みとして明らかに男尊女卑があるのです。それを利用して子どもに本をいろいろ読ませるきっかけにするのはいいことだとは思いますが、その基本的な3月3日と5月5日の仕組みが男尊女卑になっているので、そこに乗かってしまうと、どうしても女の子が兜をかぶることと男の子がかぶることはずれますよね。つまり、兜という、はっきり言って人殺ししか考えていない人たちが頭にかぶっていたものをおもちゃとして子どもにかぶせるわけでしょう。そういう意味では、端午の節句というのはおまえも立派な人殺しになれという、ほとんど狂気の世界みたいなお祭りでもあるわけです。それが何となくこどもの日みたいになっていったそのものの問題があるので、理屈っぽいし別にフェミニストでもないつもりですけれども、やはり子どもに男の子は兜をかぶって人殺しをするのだ、女の子は3月3日にお姫様として正座するのだみたいなことがたたき込まれていくわけです。そこで何かよくないものが、兜ということで小さい子どもにすり込まれている。男の子は刀で人を殴っていいのだと、女の子はだめだというような。そこは配慮していただきたい。

図書館に子どもが来るためにいろんなものをこうやって企画されているのはいいことだと思うのですが、そういうときだからこそ無意識に入ってしまうようなジェンダーバイアスというのは強いのではないかと思うのです。ご配慮いただければと思います。

(小島会長)

その視点で見直していくというのは大事なこともかもしれません。多分、そこだけではなくて、当然、いろいろな年中行事、さまざまな由来があって、その中に正に言われたようなものがあると思います。図書館だけの問題ではないということです。

(事務局)

やはりその視点はとても重要だと、今、本当に気づかされました。それをどのようにして逆にアピールして、アピールというのも変なのですけれども、考えていくようなきっかけにすることができるようなイベントにできればいいのかなという気もするのですけれど

も、どうでしょうか。

(越智委員)

怒る親も出てくるかもしれないですけども。

(小林委員)

本を読むことは思想などの自由というこの上に成り立っていると思うのですけれども、行政の枠の中にある限り、思想ということを出し出すことをとてもためらっていると私はとても感じていて、これを出してしまったらおたくはそういう思想なのだねというようにまた取る側も取って批判してくるから動けなくなるのだと思うのですけれども、正直、何も無いところ、無難なところを取っていかうと思うとそういうところに行きがちです。無難だから無難の先にあるものが、本当は問題があるのだけれどもそれは分からない、無難でみんなが取っているからということでやっているということはとても多いと思うのです。しかし、それを何か問題提起となると、今度はそれが行政としてという立場に抵触するのかなど。

私はここで参加をさせていただきながら、大人の部活も参加させていただきながら、その辺りの、やはり行政としては報告書を出さなければならないのだとか、そういう一つ一つのことを今回、経験させていただいて勉強させていただいたと思ったので、その辺はとても行政全体としての課題なのかなど。それは行政だけではなくて、受け取る側の市民全体としての課題でもあると思うのですけれども、そのようなことを感じました。

(宗村委員)

難しいですよ。受け取り側というか。まだ少し整理できていないのでうまく伝わるか分からないのですけれども、女の子の親御さんが兜だから行かないという選択もあるかもしれないですし、委員がおっしゃったようなことも十分に考えられるので、図書館としてこどもの日のイベントをどう打ち出すかということをもう少し広い視野で、こどもの日イコール兜ではなくて、男女とか、男女以外もたくさんいますので、そんな広い視野を持って企画していただくと、いろいろな人が訪れる図書館になるのではないかと思います。すみません、まとめ、失礼しました。

(小島会長)

検討していくということだと思います。

けっこう公民館などにも女性のグループがあったり、そういうところからもお話を聞いてみてもいいかもしれないですけども、けっこう難しいですね。博物館の展示でも、一般的だろうと思っているのはほとんど男性側からの視点だということで、やはり女性側からの視点も要るのではないかということが出てきたりもするのです。どこも大きな課題を

持っているのかなと思います。難しいと思いますけれども、検討してみてください。

(中山委員)

これは昨年度というか今年度というか、比較したときに消えたものもありますけれども、それは。図書館に入れる本を選んでみようとか、使ってみようタブレットが消えたというのは、来年度はできない、あるいは反省点があったのかなと思うので、それを聞かせていただきたいのが1点です。

それから、そうやってみていくと、本の投票などにかかわって、年末ジャンボブックじにつなげるというお話でしたけれども、黒埼図書館と内野図書館の年末ジャンボブックじが消えているようなので。ありましたか。

(事務局)

消えています。追加してください。

(中山委員)

消えているので、坂井輪図書館だけでやるのかなと思ったのですけれども、その2点。

(事務局)

まず、年末ジャンボブックじは3館共通でやるように工夫をしていきます。

それから、消えてしまった中高生の選書体験、それからタブレットなのですけれども、選書体験は本年度やったのですけれども、やり方の問題もあったのかもしれないのですが、中学生が集まってくれて、小学生もいたのですけれども、とても難しかったのかなと思いました。本をコンテナの中に何十冊か用意しておいて、その中で坂井輪図書館が入れる本を選ぶという事までしました。新潟市の図書館の選書基準を説明してから始めましたが、彼らには難しかったのだと思います。そういうものを簡単にお話をして、ではそれに合わせて選んでみようとか、そこでポップを書いて紹介してみようと言ったのですけれども、小学生から中学生にかけて、その場で本を見てその場でということがなかなかできなかったのです。少しハードルが高かったのかなと思ひまして、今回、それはお休みをして、それよりも体で覚えてもらうような、中高生本気で職場体験（仮）の中で本を選んだり、本に触れる機会があるので、そちらで試してやってみようというのが選書体験が消えた理由です。

タブレットについては、需要がありまして本当にやりたいのですけれども、その辺の講師の依頼や経費の面が少しできなさそうだとすることで、もし、ただで講師をしてくれるとか、タブレットを提供してくれるとか、そういう何かがありましたらまたその都度やっていきたいと思っております。

(宗村委員)

私もその本気で職場体験というのはとてもいい企画だと思います。というのも、身近に司書を目指す女子中高生の存在があって、それにかかわるためにはどんな科目を選択したらいいのかとか、この勉強が必要というところも、ぜひ、この中のプログラムに入れていただけると、自分が進むべき方向性が小さいうちから見つけられると、後で後悔しなくてすむのかなど。この科目を取っていなかったから受けられないとか、厳しいハードルがあるようなので、その辺を少しいねいに伝えていただけると未来に前進できるのではないかと思うので、その辺を一つお願いいたします。

あともう1点、自治協議会の連携の提案事業、今年も坂井輪図書館と一緒にやらせていただくのですが、今回も高齢化をテーマにした講演会で、鎌田實さんをお呼びするに当たって、また図書をたくさん貸し出していただいて、今回もそこから講師にどのようなことを頼むのか、講演依頼を行わせていただくので、また今年度もよろしくお願いします。

(小島会長)

お願いということでよろしいですね。では、よろしくお願いいたします。

(小林委員)

タブレットの、今回、やられなかったということで、今年度、大人の部活の今後のときに本の読み方の、時間を決めて短い時間で本を読むみたいなものをやれたらということだったのですけれども、それをタブレットも、一般の方にこういうことを体験しませんかみたいな感じで、参加者として。大人の部活は部活をやりますとって募集するのではなくて、そういう項目というかテーマで参加しませんかといった後に、それを部活にしていくほうがイメージしやすいと思ったのです。

というのは、そういう新しい本の読み方のようなものは私はとても興味があったのですが、1回参加で終わるとというのが逆に参加しやすいみたいなのところもあるので、そういう図書館主催の新しい、大人の部活に出ている新感覚☆読書会(仮)みたいなものを企画ものとしてやっていただくということも考えてもらえるといいなと思いました。タブレットのものは1回もので講師がいてというようにやったのですよね。

(事務局)

はい。

(小林委員)

そういう形のもので、この前やった、本の。

(事務局)

リード・フォー・アクション。

(小林委員)

そういうものを作ってもらえたらいいなと思います。

(事務局)

リード・フォー・アクションについてお話ししてもいいでしょうか。

(小島会長)

ちょっと見えないので、どうぞ。

(事務局)

読書法の一つなのですけれども、ご存じの方はいらっしゃるでしょうか。普通、本は最初からずっと読んで、1冊の本を読むのに1時間とか2時間とかかかるのですけれども、まず1分か2分でその本をばっと見て、目次を見たり前書き、後書きを見て、その本について、集まっている人たちのところに話をするのです。この本はこういうことが書かれていますということをまず紹介するのです。それをみんなで共有した後に、この本の作者に対してどのような質問を私はしたらいいのだという観点でまたもう2分か3分で読むのです。そのことを合わせて、今度はプレゼンをするのです。一人1冊を10人でやると、短い、たかだか30分、1時間の中で一人1冊10人なので10冊の本が読めるという読書法というか読書会の方法なのです。新潟市ふうにアレンジして取り入れたものを大人の部活に入れたいというお話を、先日、させていただいたのです。そのことを小林委員がおっしゃっています。

(小林委員)

タブレットの話をしたときに、大人の方が求めている、今、本当に時代が求めているものだったと先ほど発表のときにおっしゃったけれども、そういう新しい本の読み方とかも本当に広く一般に皆さんが求めているものなのではないかと思ったのです。大人の部活というくくりではなくて、本当にそのもののテーマのほうが魅力的だし、そういう情報を、図書館の方はプロだからよく知っていらっしゃるのだということも、この前教えていただいて感じたので、本当にそういう新しい情報を一般の人に、タブレットなども知っていただけるととてもいいなと思いました。子ども向けのというのと一般のいうと、一般のは切り口がなかなかと思うのですけれども、とても魅力があるなと思ったので。

(小島会長)

事業としてそういう読書会のすすめというか、そういう言い方の講座があるといいという要望なのですか。

(小林委員)

そうです。それから好きになった人が部活みたいなことを図書館の中でやっていくと、大人の部活に参加させていただいておもしろかったのは、やはり図書館は個が来て個が本

と知り合う部分だと思っていたのですけれども、そこにたくさんの方が一つのものを読んで何かを作っていくという過程がとても面白かったのです。そういう活動はとても大事だと思ったのですけれども、ただ、何かをやりましょう、集まりましょうというのはなかなか難しいというのも一緒にやりながら感じたので、そういう切り口を毎年やっていく中で、いろいろな部活としてグループができていくのではないかという可能性を少し感じたものですから発言させてもらいました。

(小島会長)

それでは、要望ということでお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

(小島会長)

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、3、その他ということで、事務局からお願いいたします。

(事務局)

その他ですが、資料をご用意しておりません。新潟市の政策や業務について分析、評価を行うために政策改革本部というところがあります。そちらが図書館図書室について分析を行っております。それについて改善、整理していますので、その辺の状況をお知らせしようと思います。

政策改革本部なのですけれども、前身であるのが新潟市都市政策研究所とって慶應義塾大学の上山信一先生が統括されているところがありまして、平成25年度に図書館のサービスクレジットということで図書館について取り上げられました。その結果、利用者アンケートを行ったり、サインが見にくいところがあるとか、そういうところで見直しを行い、改善をしたところでは、平成26年度には利用者起点に立った各区の複合施設のあり方ということで、図書館というよりもこのときは区役所が直営機能として入っている施設を中心に改善が行われました。そして平成27年度、その延長線で、今度は単独施設を含む公共施設全体に分野を拡大いたしまして、視点が四つあったのですけれども、その視点の中で公共施設の有効活用をどうしたらいいかということで、庁内を横断しての連携体制を執って改善を進めております。

視点として四つ上げられた中で二つが図書館に関係がありまして、子ども関連施設と図書館関連施設という視点があります。西区の図書館として、子ども関連施設ということで、子ども特化図書館を作ったらどうかというお話があり、坂井輪図書館の2階の児童コーナーはもともとそういう子どもが少しうるさくしてもみんなで見守っていきましょうという

コンセプトで作っているところでしたので、そこをよりアピールするような形で、2階の部分を子どもとみんなの広場と名付けまして看板を設置、コンセプトの柱のところに張ってあるのですけれども、昔の路地裏のように子どももいればお年寄りもいる、少しくらいおしゃべり、井戸端会議があっても地域みんなで子どもたちの成長を見守るような場所になればいいのかなというコンセプトで作りました。

また、図書館関連施設という視点では、返却ポストの24時間利用を検討いたしまして、来年度早々に始めることになると思います。今、図書館が開いている時間帯はカウンターに持ってきてくださいということだったのですけれども、それを返却するだけの人であればカウンターに持ってこないで、今日みたいに駐車場がいっぱいのときに、ちょっと止めて外から返却ポストに本を返すことができるようにしましょうということです。

あともう一つ、地区図書室の有効活用も上げられております。旧新潟市の地区図書室、西区には七つあるのですけれども、週に3日くらいの限られた時間帯でしか開いていない図書室がけっこうあります。これを、複合施設になっていますので、その施設が開いている時間帯に利用できるようにしましょう、どうしたらいいかということで、今、検討を進めているところで、関係機関とも調整をしているところです。地区図書室についてのいろいろな課題はありますけれども、先ほど申し上げた団体貸出制度と同じように、大きな図書館が三つ西区にありますけれども、そこになかなかいらっしゃらない方々のサービスポイントとして検討、考えていかなければいけないのかなと思っております。

その他事項で、今、こういう状態での情報提供でした。

(小島会長)

3点ありました。1点は子ども特化図書館ということで、今、2階のほうをそれに向けてスタートしているということ。それから返却ポストの24時間利用について。それから地区図書室の有効活用ということで、利用時間の拡大を、今、検討しているということでございます。この三つ、何かご質問などはございますか。多分、次回はより具体化したお話が出ると思いますけれども、よろしいでしょうか。

これも上から降りてきたものなので、やりましょうということなのだと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、時間になりましたので、事務局から何かございましたらお願いいたします。

(事務局)

最初の館長のあいさつにもありましたが、今年度、協議会の皆様の任期はこの3月31日までになっております。ただ、4月以降も再任という形で、4名の委員の皆様には引き続きお願いさせていただきました。来年度もまたよろしくをお願いいたします。

また、協議会の終了後なのですが、新たな公募委員の選考を会長、副会長、館長の3名で行います。またこの4月から2名の方が新たに公募委員の協議会委員という形で加わる予定となっております。

こちらとしても残念なのですが、今回、委員の方で伴田先生がご退職ということです。宗村委員が自治協議会の任期の関係で、小林委員は公募委員の規定によりまして2年ということになりますので、今回、退任となります。図書館としては非常に残念なのですが、また違う形で図書館にかかわっていただければと思っております。

(事務局)

次に連絡ですが、次回、来年度の協議会は7月を予定しています。再任の皆さんの任期は4月1日からになりますが、委嘱状については第1回目の協議会のお渡しさせていただきます。会議等の詳細については、また時期になりましたらご案内しますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

(小島会長)

ありがとうございました。

皆さん、本当に2年間ありがとうございました。またご活躍いただきたいと思います。

皆様のおかげをもちまして無事議事を進めることができました。以上をもちまして、本日の議事を終了いたしましたので、閉会といたします。お疲れさまでございました。